証券コード　2493
平成28年２月５日

株　主　各　位

東京都豊島区高田二丁目17番22号
イーサポートリンク株式会社
代表取締役社長　堀　内　信　介

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年２月23日（火曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年２月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都豊島区西池袋一丁目６番１号
ホテルメトロポリタン　３階「富士」の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第18期（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

◎開場時刻は、午前９時とさせていただきます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.e-supportlink.com/）に掲載させていただきます。

お土産配布の中止について
昨年度まで株主総会当日にお配りしておりましたお土産につきまして、誠に勝手ながら、本総会より配布を取りやめさせていただくことになりました。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年12月 1 日から
平成27年11月30日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が底堅い動きをみせる中、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

生鮮青果物流通業界では、主要クライアント企業のメイン商材であるバナナの輸入量はほぼ前年並みで推移いたしました。小売業の店舗調整後の食料品販売額は前年を上回る水準で推移し、情報サービス業界でもＩＴ関連投資が前年を上回る水準で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、効率的な営業活動を実施するとともに、イーサポートリンクシステムVer.2の開発、生鮮MDシステムの導入拡大、研究開発活動に努めてまいりました。

業績につきましては、主に生鮮MDシステムの伸長により増収となりました。損益面では、イーサポートリンクシステムVer.2のリリースに向けての保守費・外注費が増加するなどの影響で減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高45億36百万円（前連結会計年度比2.2％増）、営業利益５億60百万円（同18.8％減）、経常利益５億95百万円（同14.2％減）、当期純利益４億７百万円（同21.9％増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

＜システム事業＞

輸入青果物サプライチェーン向けに提供するイーサポートリンクシステムにおきましては、現行システムの安定運用の継続と、イーサポートリンクシステムVer.2の開発を進めてまいりました。大手量販店デマンドチェーン向けに提供する生鮮MDシステムにおきましては、データ件数が順調に推移いたしました。また、イーサポートリンクシステムVer.2のサービス開始時期やシステム投資計画を変更いたしました。

以上の結果、売上高24億97百万円（前連結会計年度比4.6％増）、営業利益10億49百万円（同5.6％減）となりました。

＜業務受託事業＞

輸入青果物サプライチェーンの流通合理化を図るため、生産性の向上と業務の安定運用の継続に加え、業務の付加価値を高める取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、売上高18億54百万円（前連結会計年度比2.7％減）、営業利益６億84百万円（同11.3％減）となりました。

＜農産物販売事業＞

安定的な集荷体制の確立と集荷数量及び販売数量の増加に伴い、収益が改善いたしました。

以上の結果、売上高１億85百万円（前連結会計年度比27.0％増）、営業利益９百万円（前連結会計年度は営業損失53百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、4億37百万円であり、システムの機能強化やイーサポートリンクシステムVer.2などに投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成24年11月期)	第 16 期 (平成25年11月期)	第 17 期 (平成26年11月期)	第 18 期 (当連結会計年度) (平成27年11月期)
売　上　高（千円）	4,289,385	4,225,478	4,437,957	4,536,513
経　常　利　益（千円）	474,453	517,087	693,252	595,111
当　期　純　利　益（千円）	439,256	316,208	334,703	407,962
１株当たり当期純利益（円）	9,927.15	71.46	75.64	92.20
総　資　産（千円）	4,334,461	4,996,345	5,211,853	5,551,116
純　資　産（千円）	2,463,084	2,780,431	3,059,877	3,504,132
１株当たり純資産額（円）	55,665.45	628.37	691.54	791.96

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、１株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、平成25年６月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株に分割し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たりの当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 15 期 (平成24年11月期)	第 16 期 (平成25年11月期)	第 17 期 (平成26年11月期)	第 18 期 (当事業年度) (平成27年11月期)
売　上　高（千円）	4,193,239	4,116,514	4,302,974	4,361,020
経　常　利　益（千円）	476,149	460,432	684,229	530,141
当　期　純　利　益（千円）	449,381	275,842	333,519	368,448
１株当たり当期純利益（円）	10,155.97	62.34	75.38	83.27
総　資　産（千円）	4,117,516	4,697,665	4,922,022	5,182,401
純　資　産（千円）	2,377,811	2,654,791	2,991,158	3,362,196
１株当たり純資産額（円）	53,738.28	599.98	676.01	759.88

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、１株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、平成25年６月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株に分割し、１単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たりの当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社農業支援	170,381 千円	90.1 %	農産物販売事業

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① サービス品質の向上

当社グループは、顧客からの要望、問い合わせを随時収集し、社内で共有化する体制を構築し、サービスの改善、向上を図っております。さらに、社内のシステム開発の経験・知識を持つ人材を核として、専門性が高い外部スタッフを有効に活用し、開発期限の厳守、品質の確保、個別の顧客ニーズへのきめ細かい対応ができる体制を強化することにより、顧客満足度の向上に努めてまいります。

② サービス運用の効率化

当社グループは、運用における生産性管理を徹底し、業務受託サービスを展開する強みを活かして、ユーザ目線でのシステム改修を行うことで、サービス品質を維持しつつ更なる運用効率化を図っております。今後も継続して運用効率化に努めてまいります。

③ 新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大

当社グループは、特定顧客に対する売上依存度が高い傾向にあります。当社グループが継続的に成長していくためには、既存顧客との取引の維持・拡大に努めるとともに、営業体制の充実を図り、新規顧客の獲得に努めてまいります。

④　新規サービスの開発

既存チャネルの更なる活用と新規顧客の獲得に際して、当社ノウハウを活用した新規サービスの開発が必要であると考えております。顧客の課題及び当社のサービス資産の価値を分析し、更なる売上高の拡大に資する新規サービスの開発に努めてまいります。

⑤　研究開発活動の強化

当社グループは、継続的な成長を実現するために研究開発活動が必要であると考えております。

顧客ニーズや情報技術への対応、新規事業や新規サービスの開発に向けた研究開発活動を推進し、中長期的な成長の実現に努めてまいります。

⑥　経営管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長に資するため、コーポレート・ガバナンス体制の充実、業績管理をはじめとする内部管理体制の強化のほか、災害対策及び事業継続計画（ＢＣＰ）、連結子会社の安定的な事業運営管理など、経営管理の強化充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう何卒宜しくお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（平成27年11月30日現在）

事業区分	事業内容
システム事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムを提供しております。
業務受託事業	生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスを提供しております。
農産物販売事業	連結子会社の株式会社農業支援において、りんご受託販売及び仕入販売を行っております。

⑹ **主要な営業所**（平成27年11月30日現在）

① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区
札幌事業所	北海道札幌市
神戸事業所	兵庫県神戸市
名古屋事業所	愛知県名古屋市
福岡事業所	福岡県福岡市

② 子会社

名称	所在地
株式会社農業支援	東京都豊島区

⑺ **使用人の状況**（平成27年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
229名	11名減

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
223名	11名減	39.1歳	8.7年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者（2名）を除いております。なお、使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	53,352千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100,000千円
株式会社みずほ銀行	55,000千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年11月30日現在）

① 発行可能株式総数　10,700,000株
② 発行済株式の総数　4,424,800株
③ 株主数　12,707名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ファーマインド	901,200株	20.36%
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	198,300株	4.48%
全日本ライン株式会社	195,600株	4.42%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	188,300株	4.25%
株式会社上組	166,700株	3.76%
東洋埠頭株式会社	111,100株	2.51%
オリックス株式会社	111,100株	2.51%
株式会社フレッシュプロデュースドットコム	105,000株	2.37%
イーサポートリンク従業員持株会	67,000株	1.51%
堀内信介	25,000株	0.56%

（注）持株比率は、自己株式（149株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀内信介	㈱農業支援代表取締役社長
取締役	松丸正明	営業グループ担当
取締役	仲村淳	専務執行役員管理グループ担当
取締役	森田和彦	常務執行役員システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当
取締役	村井勝	
取締役	下戸章弘	㈱ファーマインド取締役
常勤監査役	伊藤日出夫	
監査役	吉田茂	ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所代表
監査役	升田和一	

（注）1．取締役村井勝氏及び下戸章弘氏は、社外取締役であります。
2．監査役伊藤日出夫氏、吉田茂氏及び升田和一氏は、社外監査役であります。
3．当社は、取締役村井勝氏、監査役伊藤日出夫氏、吉田茂氏及び升田和一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	112,616千円
（うち社外取締役）	（2名）	（6,029千円）
監査役	3名	22,650千円
（うち社外監査役）	（3名）	（22,650千円）
合計	9名	135,267千円

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成14年２月26日開催の第４回定時株主総会決議において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成18年２月24日開催の第８回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役下戸章弘氏は、株式会社ファーマインドの取締役を兼務しております。株式会社ファーマインドは、当社の議決権の20.36％を保有する大株主であり、当社との間には業務受託及びシステム使用許諾等の取引関係があります。

・監査役吉田茂氏は、ビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所の代表を兼務しております。なお、当社とビジネスコンサルタント・リスクマネージメントオフィス吉田事務所との間には特別な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　村　井　　勝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。主にＩＴ業界での豊富な経験を通じて専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　下　戸　章　弘	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に出席いたしました。主に金融機関での豊富な経験を通じた知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　伊　藤　日出夫	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融機関での豊富な業務経験から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　吉　田　　茂	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の法務部門で培われた法務的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　升　田　和　一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に金融分野及び企業経営での豊富な業務経験から意見を述べるなど、適宜、必要な発言を行っております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑷　会計監査人の状況

①　名称　　三優監査法人

②　報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,700千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤　会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥　責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

⑸　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について決議した内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

この基本方針に基づき業務の適正を確保していくとともに、より効果的な内部統制を構築できるよう継続的に改善を図ってまいります。

（内部統制システム構築の基本方針）

①　当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための体制

イ．当社及びその子会社と取締役との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ロ．当社は、代表取締役社長を委員長とし、各グループを管掌する取締役及び常勤監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス体制確立のための委員会を設置し、以下に記す対策を実施することによりコンプライアンス体制の確立を図る。なお、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告し原因究明や再発防止策を講ずる。

ハ．コンプライアンス基本方針に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンス・マニュアルを策定し、使用人への浸透を図る。

ニ．職務権限に関する規程を適宜見直し、特定の者に権限が集中しないよう内部牽制システムの確立を図る。

ホ．管理職、使用人に対して、必要な研修を定期に実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要な研修を実施する。

ヘ．内部通報制度を整備し、使用人に対してその周知を図る。

ト．当社は、代表取締役社長直轄の監査部を設置し、内部監査規程に基づく監査を実施し、法令・定款・社内規程等の遵守を確保する。内部監査結果は、代表取締役社長に適宜報告するとともに、被監査部門に改善・是正を求める。また、内部監査結果は、監査役にも報告し情報共有を図る。

チ．適切な開示を果たすため、当社に生じた情報が重要情報に該当するか否か・開示の要否・時期・方法等に関する事項を協議する「開示委員会」の設置等、必要な規程・体制を整備する。

リ．当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理に関する規程等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、いつでもこれらの書類を閲覧できる体制とする。

③ 当社及びその子会社の損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理体制確立のための委員会を設置し、当社及びその子会社のリスクの抽出・検討・対策を講じ、リスクを適切に管理する。なお、経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、又は発生する恐れが予想される場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。

④ 当社及びその子会社の取締役の職務執行の効率性の確保が図られるための体制

イ．当社及びその子会社は、定時取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに全取締役の業務執行状況の監督を行う。

ロ．取締役会は、取締役の職務執行の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用、取締役に対する必要な情報の提供を行う。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社及びその子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上及び業務の適正を確保することに努める。

ロ．子会社の取締役、ないしは監査役を兼任する当社の取締役を中心に子会社の運営を監督する。
ハ．当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を保持しつつ、関係会社管理規程を定め、子会社の適正な経営管理を行う。また、当社の監査役と子会社の取締役・監査役との情報交換を図るとともに、監査部による子会社の内部監査の実施等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項
イ．当社は、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を任命するか、若しくは、監査役の補助業務を行う部署を定めることとし、その具体的内容については、監査役会と協議し、その要請を十分考慮して検討する。
ロ．補助使用人を設置する場合、その使用人の独立性を確保するため、当該補助使用人の任命・異動・評価等人事権に係る事項の決定については監査役会の事前の同意を必要とする。
ハ．補助使用人を設置する場合、その使用人は監査役の指揮命令に従い優先的に指示された業務を実施する。また、その優先する指示について、所属する部門の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ．当社は、取締役会には必ず監査役の出席を求め、取締役より監査役に対して業務の執行状況を報告する。
ロ．取締役並びに使用人は、会社に損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。

⑧　当社及びその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
イ．当社の取締役及び使用人は、法令及び定款・内部規程等に違反、その他会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役へ報告を行うものとする。

ロ．監査役は、当社及びその子会社の取締役及び使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
ハ．当社は、監査役に対し報告を行った者が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けないよう、報告者を保護するものとする。
ニ．当社は、内部通報制度を設け、当社及びその子会社の取締役及び使用人等が社外のヘルプラインを通じて内部通報を行い、個人の特定ができない体制を構築することで当該通報を理由とした通報者への不利益な扱い、報復行為や差別行為等から通報者を保護するものとする。

⑨　監査役の業務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の業務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ．監査役と代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催する。
ロ．監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを任用することができる。

⑪　財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の重要性を理解し、財務報告の適正性を確保するため、関連諸規程類を整備するとともに内部統制の体制整備と有効性向上を図ることとする。

（注）　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改正しており、上記の基本方針は当該改正がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況）

① 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を16回開催しており、重要事項について迅速かつ適切な報告と意思決定を行っております。また、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう監視・監督を行っております。

② 監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を13回開催しており、取締役会に出席するほか、稟議書等の重要文章を閲覧する等により、監査の実効性を確保しております。また、取締役、幹部社員及び監査部等から定期的な面談による業務執行状況についての聴取、監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施いたしました。

③ 内部監査の実施について

監査部は年度監査計画に基づき、職務執行の状況、規程の運用状況、コンプライアンスへの適合性等について内部監査を実施いたしました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

④ 財務報告に関する内部統制について

監査部は「内部統制評価基本計画書」に基づき、金融商品取引法に基づく全社的な内部統制、決算財務プロセス及び主要な業務プロセスの整備状況及び運用状況について、有効性の評価を行いました。また、その状況や結果については、監査役と情報を共有し、四半期ごとに取締役会へ報告を行っております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入いたしておりません。

連結貸借対照表

（平成27年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	3,199,426	流動負債	1,117,718
現金及び預金	2,309,769	買掛金	593
売掛金	415,536	短期借入金	200,000
有価証券	199,946	1年内償還予定の社債	60,000
商品及び製品	889	1年内返済予定の長期借入金	119,992
仕掛品	22,116	リース債務	116,235
原材料及び貯蔵品	7,125	未払金	263,260
繰延税金資産	60,544	未払法人税等	130,715
その他	183,969	その他	226,922
貸倒引当金	△473	固定負債	929,264
固定資産	2,349,122	社債	100,000
有形固定資産	568,650	長期借入金	88,360
建物及び構築物	46,709	リース債務	301,420
工具、器具及び備品	27,338	退職給付に係る負債	394,018
土地	126,594	資産除去債務	43,465
リース資産	359,307	その他	2,000
建設仮勘定	8,699	負債合計	2,046,983
無形固定資産	1,354,578	純資産の部	
リース資産	1,723	株主資本	3,524,353
ソフトウエア	49,667	資本金	2,721,514
ソフトウエア仮勘定	1,303,187	資本剰余金	620,675
投資その他の資産	425,892	利益剰余金	182,539
投資有価証券	55,473	自己株式	△375
繰延税金資産	248,443	その他の包括利益累計額	△20,220
その他	156,360	その他有価証券評価差額金	4,182
貸倒引当金	△34,384	退職給付に係る調整累計額	△24,402
繰延資産	2,568	純資産合計	3,504,132
社債発行費	2,568		
資産合計	5,551,116	負債及び純資産合計	5,551,116

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年12月 1 日から
平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,536,513**
売上原価		**2,120,497**
売上総利益		**2,416,016**
販売費及び一般管理費		**1,855,283**
営業利益		**560,732**
営業外収益		
受取利息	10,342	
受取配当金	496	
業務受託料	5,126	
投資事業組合運用益	28,624	
その他	5,866	50,456
営業外費用		
支払利息	12,890	
その他	3,187	16,077
経常利益		**595,111**
特別損失		
減損損失	24,875	
その他	1,588	26,464
税金等調整前当期純利益		**568,646**
法人税、住民税及び事業税	241,341	
法人税等調整額	△80,657	160,684
少数株主損益調整前当期純利益		407,962
当期純利益		**407,962**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年12月 1 日から
平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,721,514	620,675	△229,200	△231	3,112,757
会計方針の変更による累積的影響額			3,776		3,776
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,721,514	620,675	△225,423	△231	3,116,534
当連結会計年度変動額					
当期純利益			407,962		407,962
自己株式の取得				△143	△143
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	407,962	△143	407,818
当連結会計年度末残高	2,721,514	620,675	182,539	△375	3,524,353

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	5,225	△58,105	△52,880	3,059,877
会計方針の変更による累積的影響額				3,776
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,225	△58,105	△52,880	3,063,654
当連結会計年度変動額				
当期純利益				407,962
自己株式の取得				△143
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△1,043	33,703	32,660	32,660
当連結会計年度変動額合計	△1,043	33,703	32,660	440,478
当連結会計年度末残高	4,182	△24,402	△20,220	3,504,132

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　２社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社農業支援

②　非連結子会社の状況

該当事項はありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

②　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

⑶　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）によっております。

・その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

・商品、製品、原材料　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品　　個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
ただし、連結子会社は総平均法によっております。

・貯蔵品　　最終仕入原価法によっております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　３年～43年
工具、器具及び備品　　２年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウエア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウエア開発については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ．その他の受注制作ソフトウエア開発については、工事完成基準を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法　　社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

ロ．退職給付に係る負債の計上基準　　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、連結子会社については、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

ハ．消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

ニ．投資事業組合による持分の会計処理

当社の出資に係る投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社の出資に係る投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

⑷ 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,776千円減少し、利益剰余金が3,776千円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。また、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

⑸ 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費償却」及び「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれ「営業外費用」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額　369,965千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,424,800株	－株	－株	4,424,800株

⑵　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	91株	58株	－株	149株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加58株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

⑶　剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

⑷　当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達し、また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、実需に基づき、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。なお、当連結会計年度においては利用しておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は安全運用に係る短期のもの（コマーシャルペーパー）であります。

投資有価証券は投資事業有限責任組合への出資及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権管理規程に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、大手金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、当連結会計年度においては利用しておりません。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画表を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤　信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち72.1％が特定の大口顧客に対するものであります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年11月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	2,309,769	2,309,769	－
⑵　売掛金	415,536	415,536	－
⑶　有価証券	199,946	199,946	－
資産計	2,925,253	2,925,253	－
⑴　買掛金	593	593	－
⑵　短期借入金	200,000	200,000	－
⑶　1年内償還予定の社債	60,000	60,624	624
⑷　1年内返済予定の長期借入金	119,992	119,881	△110
⑸　リース債務（流動負債）	116,235	121,028	4,793
⑹　未払金	263,260	263,260	－
⑺　未払法人税等	130,715	130,715	－
⑻　社債	100,000	98,671	△1,328
⑼　長期借入金	88,360	86,429	△1,930
⑽　リース債務（固定負債）	301,420	295,102	△6,317
負債計	1,380,576	1,376,307	△4,268

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　有価証券

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

⑴　買掛金、⑵　短期借入金、⑹　未払金、⑺　未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　1年内償還予定の社債、⑻　社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格がないものであり、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

⑷　1年内返済予定の長期借入金、⑼　長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑸　リース債務（流動負債）、⑽　リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	15,803
投資事業有限責任組合への出資	39,670
合計	55,473

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑵　金融商品の時価等に関する事項」の表には含まれておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,309,769	―	―	―
売掛金	415,536	―	―	―
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	200,000	―	―	―
合計	2,925,306	―	―	―

4．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	200,000	－	－	－	－	－
社債	60,000	60,000	40,000	－	－	－
長期借入金	119,992	59,992	28,368	－	－	－
リース債務	116,235	111,996	81,217	60,294	47,912	－
合計	496,227	231,988	149,585	60,294	47,912	－

5．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　791円96銭
⑵　1株当たり当期純利益　92円20銭

6．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7．その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
㈱農業支援（青森県弘前市等）	倉庫等	建物及び土地等	24,875

⑴　資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各事業所及び各ソフトウエアを基礎として資産のグルーピングを行っております。

⑵　減損損失の認識に至った経緯

連結子会社の株式会社農業支援の建物及び構築物、機械装置、工具、器具及び備品については、当初予定していた収益が見込めなくなったことから帳簿価額全額を減損損失として計上いたしました。また、土地については地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

その内訳は、建物及び構築物6,800千円、機械装置12,550千円、工具、器具及び備品1,240千円、土地4,285千円であります。

⑶　回収可能価額の算定方法

連結子会社の株式会社農業支援の倉庫等のうち、土地については回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価を基に算出しております。それ以外の資産については回収可能価額を使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、子会社建物における石綿障害予防規則の法令に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

ロ．当該資産除去債務の算定方法

本社使用見込期間を入居から43年、事業所を過去の退去実績より入居から15年と見積り、割引率は、1.044％～2.095％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。除却時にアスベスト除去が必要となる対象資産は耐用年数を経過しているため、将来発生が見込まれるアスベスト除去処理費用を全額資産除去債務として計上しております。

ハ．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	42,882千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－
時の経過による調整額	583
資産除去債務の履行による減少額	－
期末残高	43,465

貸 借 対 照 表

（平成27年11月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	2,971,091	流動負債	937,698
現金及び預金	2,187,159	1年内償還予定の社債	60,000
売掛金	409,121	1年内返済予定の長期借入金	119,992
有価証券	199,946	リース債務	116,235
貯蔵品	281	未払金	244,424
前払費用	41,218	未払費用	142,572
繰延税金資産	60,545	未払法人税等	129,948
その他	73,020	前受金	13,951
貸倒引当金	△200	預り金	12,979
固定資産	2,208,741	前受収益	16
有形固定資産	442,055	債務保証損失引当金	73,405
建物	46,709	その他	24,175
工具、器具及び備品	27,338	固定負債	882,506
リース資産	359,307	社債	100,000
建設仮勘定	8,699	長期借入金	88,360
無形固定資産	1,354,578	リース債務	301,420
ソフトウエア	49,667	退職給付引当金	356,685
リース資産	1,723	資産除去債務	36,040
ソフトウエア仮勘定	1,303,187	負債合計	1,820,205
投資その他の資産	412,107	純資産の部	
投資有価証券	39,943	株主資本	3,358,014
関係会社株式	15,529	資本金	2,721,514
関係会社長期貸付金	460,000	資本剰余金	620,675
破産更生債権等	452	資本準備金	620,675
長期前払費用	567	利益剰余金	16,200
繰延税金資産	236,779	その他利益剰余金	16,200
その他	119,287	繰越利益剰余金	16,200
貸倒引当金	△460,452	自己株式	△375
繰延資産	2,568	評価・換算差額等	4,182
社債発行費	2,568	その他有価証券評価差額金	4,182
		純資産合計	3,362,196
資産合計	5,182,401	負債及び純資産合計	5,182,401

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年12月１日から
平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**4,361,020**
売上原価		**1,989,189**
売上総利益		**2,371,830**
販売費及び一般管理費		**1,833,319**
営業利益		**538,510**
営業外収益		
受取利息	7,922	
有価証券利息	212	
受取配当金	496	
業務受託料	17,726	
投資事業組合運用益	28,624	
その他	3,318	58,301
営業外費用		
支払利息	8,754	
社債利息	503	
社債発行費償却	1,077	
債務保証損失引当金繰入額	54,285	
その他	2,049	66,670
経常利益		**530,141**
特別損失		
固定資産除却損	1,071	
リース解約損	517	1,588
税引前当期純利益		**528,552**
法人税、住民税及び事業税	240,761	
法人税等調整額	△80,657	160,104
当期純利益		**368,448**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年12月 1 日から
平成27年11月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	△356,024	△356,024	△231	2,985,933
会計方針の変更による累積的影響額				3,776	3,776		3,776
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	△352,248	△352,248	△231	2,989,709
当期変動額							
当期純利益				368,448	368,448		368,448
自己株式の取得						△143	△143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	368,448	368,448	△143	368,304
当期末残高	2,721,514	620,675	620,675	16,200	16,200	△375	3,358,014

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,225	5,225	2,991,158
会計方針の変更による累積的影響額			3,776
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,225	5,225	2,994,935
当期変動額			
当期純利益			368,448
自己株式の取得			△143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,043	△1,043	△1,043
当期変動額合計	△1,043	△1,043	367,261
当期末残高	4,182	4,182	3,362,196

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

・満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）によっております。

・関係会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

②　たな卸資産

・仕掛品　　個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

・貯蔵品　　最終仕入原価法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～43年
工具、器具及び備品	2年～20年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　債務保証損失引当金　　関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

⑷　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウエア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ．当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウエア開発については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ．その他の受注制作ソフトウエア開発については、工事完成基準を適用しております。

⑸　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

②　投資事業組合による持分の会計処理

当社の出資に係る投資事業組合の持分を適正に評価するために、当社の出資に係る投資事業組合の持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で投資事業組合損益として計上しております。また、投資事業組合が保有するその他有価証券の評価損益については、投資有価証券を増減する方法で純資産の部にその他有価証券評価差額金を計上しております。

③　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑹　会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,776千円減少し、繰越利益剰余金が3,776千円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。また、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

⑺　表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「リース解約損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　335,967千円

⑵　区分表示していない関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権　94,330千円

短期金銭債務　120千円

⑶　以下の関係会社について借入金に対し債務保証を行っております。

株式会社農業支援　126,594千円

（注）上記金額については、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引による取引高

営業収益　433,477千円

営業費用　45,688千円

②営業取引以外の取引高　20,925千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	91株	58株	－株	149株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加58株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払賞与損金不算入	40,811	千円
未払事業所税否認	1,389	千円
債務保証損失引当金否認	23,739	千円
その他	18,344	千円
小計	84,284	千円
評価性引当額	(23,739)	千円
合計	60,545	千円

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損否認	44,559	千円
退職給付引当金否認	115,352	千円
減価償却超過額	104,078	千円
減損損失否認	27,948	千円
関係会社株式評価損否認	204,725	千円
貸倒引当金否認	148,910	千円
その他	14,886	千円
小計	660,461	千円
評価性引当額	(414,739)	千円
繰延税金負債（固定）との相殺	(8,943)	千円
合計	236,779	千円
繰延税金資産合計	297,324	千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務	(6,944)	千円
その他有価証券評価差額金	(1,998)	千円
繰延税金資産（固定）との相殺	8,943	千円
繰延税金負債合計	－	千円
繰延税金資産の純額	297,324	千円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6	%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	%
住民税均等割額	1.2	%
評価性引当額の増減額	△22.8	%
所得拡大促進税制特別税額控除	△2.6	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.8	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	%

⑶　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年12月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年12月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は28,028千円減少し、法人税等調整額が28,232千円、その他有価証券評価差額金が203千円、それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	株式会社ファーマインド	東京都千代田区	3,119,700	青果物・生花の輸出入、加工及び販売、青果センターの運営等	（被所有）直接 20.4 間接 4.4	兼任１名	当社システムの利用当社への業務委託	システム利用料の受入	156,268	前受金	651
								業務受託料の受入	267,495	売掛金	89,134

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式（従量課金制）という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

３　フレッシュMDホールディングス株式会社は、平成27年７月１日をもって、当社のその他の関係会社の子会社であった株式会社フレッシュシステムを吸収合併し、株式会社ファーマインドに商号変更しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社農業支援	東京都豊島区	170,381	農産物販売事業	所有 直接90.1	兼任3名	当社システムの利用当社への業務委託	－	－	貸付金	460,000
								受取利息	7,359	－	－
								業務受託収入	12,600	未収入金	1,134
								債務保証	200,000	－	－

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 取引条件については、一般取引条件と同様に交渉の上、決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。なお、担保には子会社資産を極度額150,000千円の共同担保として根抵当権を設定しております。当該貸付金については、460,000千円の貸倒引当金を設定しております。

３　子会社が行っている金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。当該債務保証については、73,405千円の債務保証損失引当金を設定しております。また、当事業年度において54,285千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しております。

なお、株式会社農業支援に対する債務保証については保証料を受領しておりません。

⑶　兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	株式会社フレッシュシステム	東京都千代田区	100,000	果物、野菜の受託加工及び製品卸売事業	－	兼任１名	当社システムの利用当社への業務委託	システム利用料の受入	198,504	－	－
								業務受託料の受入	365,125		

（注）１　上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式（従量課金制）という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

３　株式会社フレッシュシステムは、平成27年７月１日をもって、当社のその他の関係会社であるフレッシュMDホールディングス株式会社に吸収合併され、株式会社ファーマインドに商号変更しております。そのため、合併後の取引については株式会社ファーマインドに引き継いでおります。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　759円88銭

⑵　１株当たり当期純利益　83円27銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

資産除去債務

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の算定方法

本社使用見込期間を入居から43年、事業所を過去の退去実績より入居から15年と見積り、割引率は、1.044％～2.095％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	35,457千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－
時の経過による調整額	583
資産除去債務の履行による減少額	－
期末残高	36,040

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年１月13日

イーサポートリンク株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩田亘人㊞

業務執行社員　公認会計士　川村啓文㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成26年12月１日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年１月13日

イーサポートリンク株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　岩田亘人　㊞

業務執行社員　公認会計士　川村啓文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の平成26年12月１日から平成27年11月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年12月１日から平成27年11月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年１月13日

イーサポートリンク株式会社　監査役会

常勤監査役　伊藤　日出夫　㊞

監査役　吉田　茂　㊞

監査役　升田　和一　㊞

（注）監査役伊藤日出夫、監査役吉田茂及び監査役升田和一は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第28条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第28条第２項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

（２）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠監査役の選任を定めた定款第30条において、会社法条文の項数が変更されましたので、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり） ２　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
（選任方法） 第30条　（条文省略） ２　（条文省略） ３　当会社は、会社法第329条第２項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において、補欠監査役を選任することができる。	（選任方法） 第30条　（現行どおり） ２　（現行どおり） ３　当会社は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において、補欠監査役を選任することができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（監査役の責任免除） 第36条　（条文省略） 2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第36条　（現行どおり） 2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ほり うち しん すけ 堀 内 信 介 (昭和30年１月11日生)	昭和52年３月　㈱トーカン入社 平成10年10月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副社長 平成12年12月　当社取締役 平成14年４月　当社取締役兼COO 平成16年２月　当社代表取締役社長 平成27年12月　当社代表取締役社長　営業部門担当（現任） （重要な兼職の状況） ㈱農業支援代表取締役社長	25,000株
2	まつ まる まさ あき 松 丸 正 明 (昭和24年２月15日生)	昭和46年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成13年５月　㈱ファミリーマート取締役 平成15年６月　当社取締役 平成16年４月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス代表取締役社長 平成20年４月　同社代表取締役会長 平成21年７月　当社顧問 平成22年２月　当社取締役　営業開発グループ担当 平成25年12月　当社取締役　営業グループ担当 平成27年12月　当社取締役　海外事業・農業支援事業担当（現任）	－株
3	なか むら あつし 仲 村 淳 (昭和32年２月７日生)	昭和55年４月　㈱太陽神戸銀行入行 平成14年10月　㈱三井住友銀行中之島支店副支店長 平成16年４月　当社管理本部長代行 平成16年６月　当社常務執行役員　管理本部長 平成17年２月　当社取締役兼常務執行役員　管理本部長 平成19年２月　当社取締役兼専務執行役員　管理本部長 平成21年12月　当社取締役兼専務執行役員　管理グループ担当 平成27年12月　当社取締役兼専務執行役員　BPO事業・管理部門担当（現任）	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	もりたかずひこ 森田和彦 (昭和35年12月28日生)	昭和56年４月　㈱応研入社 平成10年10月　㈱ケーアイ・フレッシュアクセス入社 平成14年４月　当社執行役員SISディビジョンマネージャー 平成16年６月　当社常務執行役員　SIS本部長 平成17年２月　当社取締役兼常務執行役員　SIS本部長 平成20年７月　当社取締役兼常務執行役員　生鮮MD本部長 平成21年12月　当社取締役兼常務執行役員　生鮮MDグループ担当 平成22年２月　当社常務執行役員　生鮮MDグループ担当 平成25年12月　当社常務執行役員　システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 平成26年２月　当社取締役兼常務執行役員　システムソリューショングループ担当兼システムオペレーショングループ担当 平成27年12月　当社取締役兼常務執行役員　システム事業担当（現任）	5,600株
5	むらいまさる 村井勝 (昭和12年３月29日生)	昭和37年９月　米国アイビーエムコーポレーション入社 平成３年７月　コンパック㈱代表取締役社長 平成９年４月　同社取締役会長 平成13年４月　㈱デジタルデザイン取締役会長(非常勤) 平成22年２月　当社社外取締役（現任） 平成22年４月　㈱デジタルデザイン監査役	－株
6	※ せきねちかこ 関根近子 (昭和28年12月16日生)	昭和47年４月　資生堂山形販売㈱入社 平成18年４月　資生堂販売㈱(現資生堂ジャパン㈱)大阪支店　支店長 平成20年４月　㈱ディシラ本部出向　全国営業本部長 平成21年10月　㈱資生堂国際マーケティング部美容企画推進室　室長 平成24年４月　同社執行役員 平成26年４月　同社執行役員常務 平成28年１月　同社顧問（現任） 平成28年１月　当社顧問（現任）	－株

（注）１．※印は、新任取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間にある特別の利害関係は、下記のとおりであります。
⑴　取締役候補者堀内信介氏は、連結子会社である株式会社農業支援の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に資金貸借及びシステム使用許諾等の取引関係があります。
⑵　その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者村井勝氏及び関根近子氏は、社外取締役候補者であります。
４．社外取締役候補者とした理由は、下記のとおりであります。
⑴　村井勝氏は、日米の経営に精通しており、ＩＴ業界での経験も豊富であり、今後の当社の事業推進にあたりこれまで蓄積した専門的な知識・経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
⑵　関根近子氏は、営業経験も豊富であり、大手化粧品会社の執行役員として培われた経験をもとに、当社の経営上の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと考えているためであります。
５．取締役候補者村井勝氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
６．当社は、取締役候補者村井勝氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき責任限定契約を結んでおります。同氏が本総会において原案のとおり再任されますと、責任限定契約を継続する予定であります。また、取締役候補者関根近子氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
社外取締役は、本契約締結以降、その業務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がなく会社法第423条第１項の損害賠償責任を負うことになったときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額をもって、当該損害賠償責任の限度額とする。
７．当社は、取締役候補者村井勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、取締役候補者関根近子氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内

東京都豊島区西池袋一丁目６番１号
ホテルメトロポリタン　３階「富士」の間
TEL：03-3980-1111（代表）

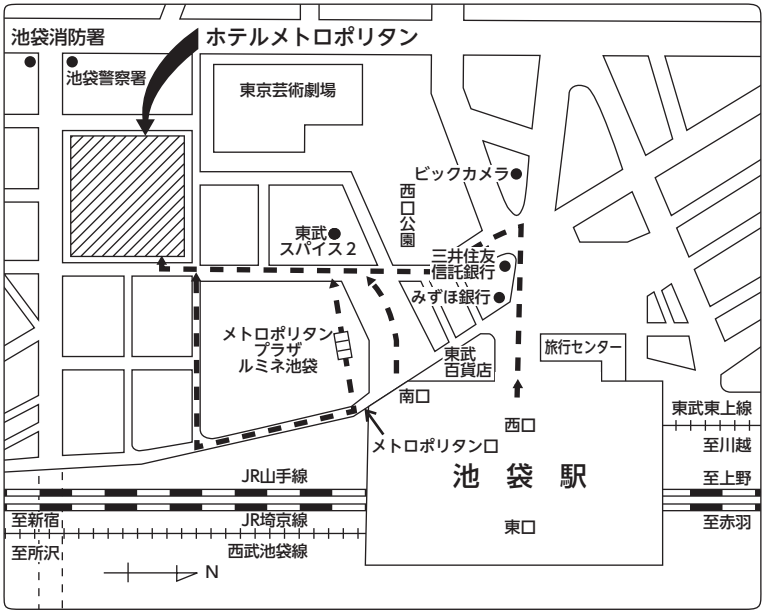

池袋駅から会場までのご案内

■西口　（徒歩約３分）
東武百貨店の前（地下１F、中央通路）の階段またはエスカレーターで１Fへ。
左手のみずほ銀行沿いに左折し直進。

■南口　（徒歩約２分）
有楽町線の改札前（地下１F、南通路）のエスカレーターで１Fへ。
メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

■JR線メトロポリタン口　（徒歩約１分）
JR線改札を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進みエスカレーターまたは階段で１Fへ（ご利用可能時間は午前７時30分から午後９時まで）。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。